

2021年6月30日

日本海信用金庫

新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた取引先に対する 融資関連手数料の無料化の延長について

日本海信用金庫（理事長 小川 義弘）では、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けたお客様の相談窓口を全営業店に設置しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた事業者および個人取引先からの相談により下記の項目に該当するものについては手数料を無料とする取扱いを延長します。

引き続き、相談窓口では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けたお客様の必要資金および返済条件の変更のご相談、また経営課題のご相談などに対しきめ細かく対応いたします。

1. 無料とする手数料の項目

・返済条件変更手数料 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた相談により条件変更の申込みを受けた場合	11,000 円
・債務保証の変更保証書発行手数料 新型コロナウイルス感染拡大の影響による工事の遅れにより保証期限を延長する場合	2,200 円

2. 対象期間

2021年12月30日（木）まで

以 上